## 宮城県公立高等学校

# 教育課程編成の手引

V 主として専門学科において 開設される各教科

# 【英語】

### 令和元年6月

宮城県教育委員会

仙 台 市 教 育 委 員 会

石 巻 市 教 育 委 員 会

#### 13英語

#### (1) 英語科改訂の要点

- イ 「聞くこと」,「読むこと」,「話すこと[やり取り]」,「話すこと[発表]」,「書くこと」の言語活動やこれを結びつけた統合的な言語活動を通して,五つの領域を総合的に扱うことを一層重視する科目として「総合英語Ⅱ」,「総合英語Ⅲ」を設定。
- ロ 高度な発表、討論・議論、交渉等を通して「話すこと」、「書くこと」によるコミュニケーションの充 実を図る観点から、「ディベート・ディスカッション I・Ⅱ」、「エッセイライティング I・Ⅱ」を設定。
- **ハ 「総合英語 I 」及び「ディベート・ディスカッション I 」を必履修科目**とする。
- 二 英語科における各科目では、全科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、中学校における学習内容との接続に留意した「**多くの支援」を必要とする科目を創設していない**。
- ホ 「総合英語 I」,「ディベート・ディスカッション I」及び「エッセイライティング I」では,これらの科目が専門科目に属する科目であることを踏まえ,語彙や表現などにおいても発展的な指導を行うことから,「**多様な語句を用いて」**とした。
- へ 生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、 授業は英語で行うことを基本とする。

#### (2) 科目構成 新設科目及び標準単位数は以下の通り。

改訂(標準単位数)	従前(標準単位数)
<u>総合英語 I</u> (4~6)	総合英語 (12~14)
総合英語Ⅱ (4~6)	英語理解(7~8)
総合英語Ⅲ (4~6)	英語表現(7~8)
$\overline{r}$ ィベート・ディスカッション $\underline{I}$ (2~4)	<u>異文化理解</u> (3~5)
ディベート・ディスカッションⅡ (2~4)	時事英語 (2~4)
エッセイライティング I (2~4)	
エッセイライティングⅡ (2~4)	

\*下線は必履修科目

#### (3) 各科目の特徴

#### イ 総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結びつけた統合的な言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすため、5つの領域の総合的な指導を行う科目である。また「総合英語  $I \cdot II$ 」における学習内容は、基本的には「英語コミュニケーション  $I \cdot II$ 」の内容に準ずるが、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、より自律的な学習を目指し、「英語コミュニケーション  $I \cdot II$ 」より少ない支援を活用して、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことが求められる。

#### ロ ディベート・ディスカッション I・Ⅱ

特にディベートやディスカッションなどを中心とした「**話すこと(やりとり)」の力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する**指導を行う。「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」の内容を参照した上で、ディベートやディスカッションだけでなく、スピーチやプレゼンテーションにおいても、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことが求められる。

#### ハ エッセイライティング Ⅰ・Ⅱ

特に複数の段落から成る文章を書くことなどを中心とした「書くこと」の力及び「論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う。「論理・表現 I 」及び「論理・表現 I 」の内容を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことが求められる。

#### (4) 指導計画作成上の配慮事項

- **イ** 具体的な課題等を設定し、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、目的や場面、状況等を意識して活動を行い、五つの領域(「ディベート・ディスカッション」、「エッセイライティング」においてはそれぞれの領域)における実際のコミュニケーションにおいて、英語の発音や語彙、表現、文法などの知識を活用する学習の充実を図ること。
- ロ 英語に関する学科においては、「総合英語 I 」及び「ディベート・ディスカッション I 」を原則として、全ての生徒に履修させること。
- ハ 「総合英語Ⅱ」は「総合英語Ⅰ」又は「英語コミュニケーションⅠ」を履修した後に、「総合英語Ⅲ」は「総合英語Ⅱ」を履修した後に、「ディベート・ディスカッションⅡ」は「ディベート・ディスカッションⅠ」を履修した後に、「エッセイライティングⅡ」は「エッセイライティングⅠ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

#### (5) Q&A

#### Q1 「総合英語 I」及び「ディベート・ディスカッション I」を必履修科目とする理由は何か。

「総合英語 I」は、五つの領域別及び複数の領域を結び付けた言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を行う科目であり、「英語コミュニケーション I」の内容を適宜、発展・拡充させて行う科目である。また、「ディベート・ディスカッション I」は、「話すこと [やり取り]」及び複数の領域を結び付けた言語活動を通して、発信能力及び論理的な思考力や表現力を強化する指導を行う科目であり、特に「話すこと [やり取り]」による活動を通して、「聞くこと」「読むこと」「話すこと [発表]」「書くこと」における発展的な活動も扱う特色ある科目である。このような理由から、「総合英語 I」及び「ディスカッション I」は、原則として、英語科のすべての生徒に履修させることが必要である。

### Q2 「総合英語 I」又は「英語コミュニケーション I」を履修した後に、「総合英語 II」を履修できるのはなぜか。

英語科では「総合英語 I」を、外国語科では「英語コミュニケーション I」を必履修科目として設定しており、「総合英語 I」は、「総合英語 I」又は「英語コミュニケーション I」で育成したコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすことをねらいとしているからである。

Q3 「総合英語  $I \cdot II \cdot III$ 」は、「ディベート・ディスカッション  $I \cdot III$ 」及び「エッセイライティング  $I \cdot IIII$ 」と平行履修できるのか。

可能である。